

前橋市保健所運営協議会

次 第

日時 令和5年7月20日（木）
午後1時30分
場所 前橋市第二コミュニティセンター
3階 ホール

1 開会

2 委員紹介

3 議事

(1) 保健所概要・事業概要

(2) 令和5年度主要事業

- ①まえばし医療センターの開設について（保健総務課）
- ②健康まえばし21について（健康増進課）
- ③前橋市の自殺対策について（保健予防課）
- ④令和5年度動物愛護・管理推進事業について（衛生検査課）

(3) 質疑

4 閉会

令和 5 年度
前橋市保健所運営協議会資料

令和 5 年 7 月
前橋市保健所

令和 5 年度前橋市保健所運営協議会資料

目次

保健所概要 1 ～ 3

事業概要

保健総務課 4 ～ 9

健康増進課 1 0 ～ 1 3

保健予防課 1 4 ～ 1 7

衛生検査課 1 8 ～ 1 9

保健所概要

1 人口

(1) 令和5年4月末日現在の人口 (人)

住民基本台帳人口	男	女	計
日本人住民	158,990	166,119	325,109
外国人住民	3,590	3,481	7,071
合計	162,580	169,600	332,180

2 施設概要

(1) 建築概要

構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3階建て

敷地面積 10,065.34m²

建物面積 924.32m²

延床面積 2,332.78m²

竣工日 平成21年2月20日

(2) 施設概要

1階 障害福祉課、保健予防課難病支援係、保健予防課こころの健康係
会議室、相談室4室

2階 保健総務課、衛生検査課、食品衛生協会事務室
診察室2室、待合室、会議室2室、書庫

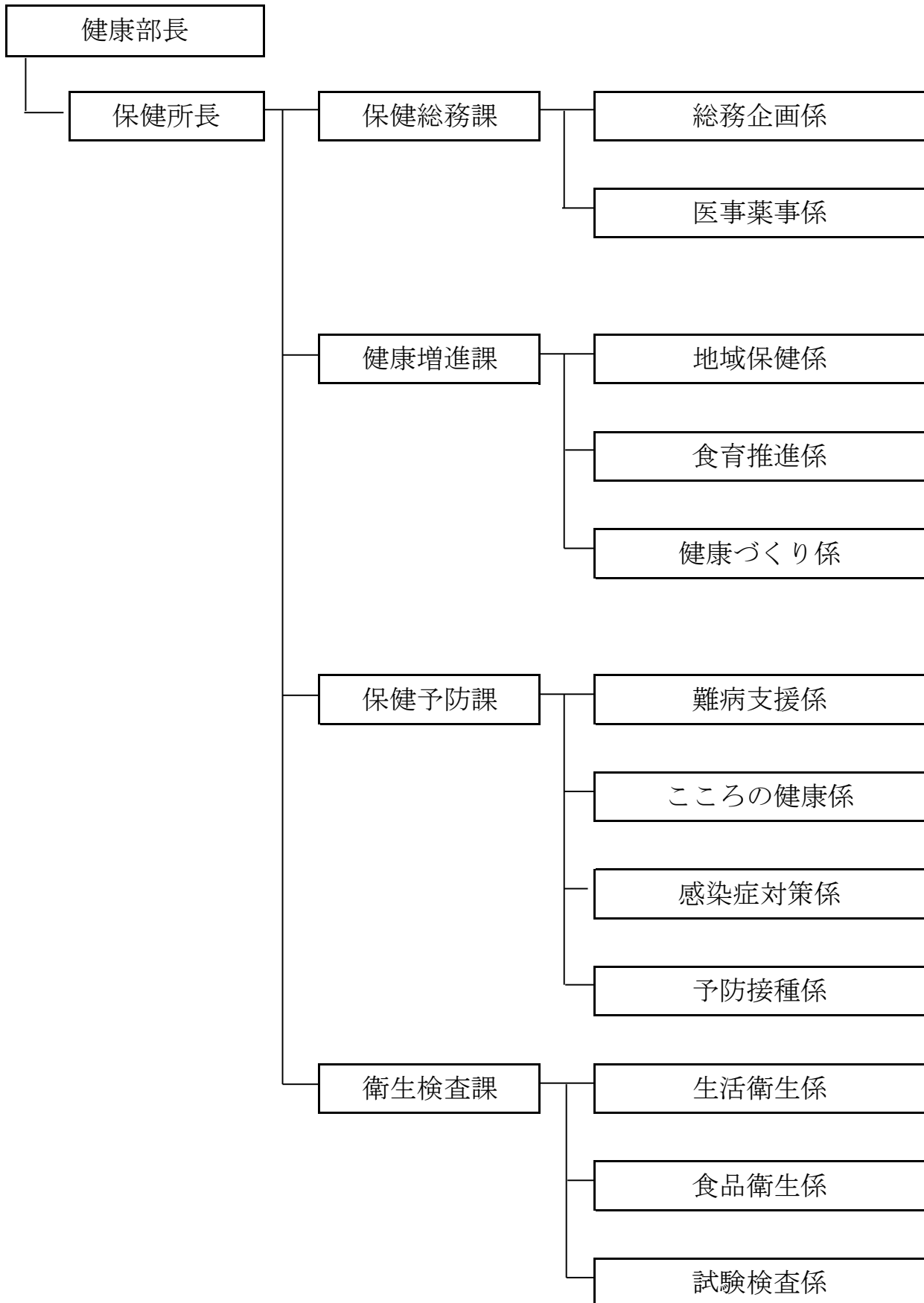
3階 理化学検査室、機器分析室2室、細菌検査室、感染症検査室、
洗浄滅菌室、受付室、冷蔵室、冷凍室

※屋上に太陽光発電（10kw）設備を設置

保健所概要

3 組織・職員数

(1) 組織機構図 (令和5年4月1日現在)



保健所概要

(2) 職員配置 (令和5年4月1日現在)

	事務職	医師	保健師	獣医師	薬剤師	化学職	看護師	管理栄養士	栄養士	精神保健福祉士	臨床検査技師	診療放射線技師	歯科衛生士	社会福祉士	技能労務職	専門員	非常勤	合計
健康部長	1																	1
保健所長		1																1
保健総務課	課長	1																1
	総務企画係	5		1													1	7
	医事薬事係	3				3						1						7
健康増進課	課長			1														1
	地域保健係	1		7									1					9
	食育推進係	3						4	1								1	9
	健康づくり係	3		7			1											11
保健予防課	課長	1																1
	難病支援係	2		4													4	10
	こころの健康係	3		2						5				1				11
	感染症対策係	4		10		1					1						8	24
	予防接種係	6		3													1	10
衛生検査課	課長					1												1
	生活衛生係	3			3	2									4			12
	食品衛生係	1			3	4		2									1	11
	試験検査係				2	3	2				2						1	10
計	36	1	35	8	13	3	1	6	1	5	3	1	1	1	4	0	17	136

事業概要

(1) 保健総務課

N o	事業名	概要	令和5年度の取組
1	救急医療事業	救急医療業務を円滑に進めるため、医療機関及び関係団体で運営する事業に対し負担金及び補助金を交付する。 また、救急救命士が行う救急業務を円滑に実施できるようサポートする前橋市メディカルコントロール協議会を運営する。	①救急対応時の医療機関と消防本部等の、医療情報（診療の可否、空きベッドの有無）の迅速な連携をはかる目的で、「群馬県統合型医療情報システム」について、実施主体である県と連携しながら効果的な活用を図る。 ②救急医療に関わる医療機関等との情報共有を図る目的で前橋市医師会が開催する「前橋市救急医療懇話会」の運営を支援する。（全体会議1回開催予定） ③本市救急医療の向上のため「前橋市メディカルコントロール協議会」を開催する。（協議会2回、症例検討会5回開催予定）
2	休日当番医制事業	在宅当番医制による休日診療（内科、小児科、外科、婦人科、耳鼻科及び眼科）を実施し、救急医療体制を確保する。	休日における市民の初期救急医療の確保のため、前橋市医師会への委託により、休日診療体制を確保する。 （休日診療体制） 診療時間：9時から16時 診療科目：内科、小児科、外科、婦人科、耳鼻咽喉科、眼科（婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、は高崎市と隔日輪番）
3	病院群輪番制病院運営事業	病院群輪番制により、夜間急病診療所（夜間）、休日当番医制（休日昼間）で対応できない重病・重症患者並びに平日夜間及び土日祝日の救急搬送患者を受入れる二次救急医療体制を確保する。	市内4病院（日赤、済生会、群馬中央、群大）への業務委託により、輪番制で二次救急医療体制（内科、小児科、産婦人科）を確保する。 （内科、外科） 平日（18:00～翌日9:00） 土日祝日（9:00～翌日9:00） （産婦人科）※日赤、群馬中央のみ 日曜祝日（9:00～18:00）
4	医療従事者等養成事業	臨床研修医及び医学生、看護学生等の実地研修の実施並びに看護師等養成所の運営費を補助し、医療従事者等の養成と支援を行う。	①通年を通し、依頼のあった学校と協議しながら医療従事者等の実習生を受け入れる。 ②看護師及び准看護師の確保を促進し市内における保健医療体制の充実を図るため看護師等養成所の運営費を補助する。
5	休日歯科診療所補助事業	休日歯科診療所開設運営費の一部を補助することにより、市民の歯科診療体制を確保する。	休日における初期救急の歯科診療体制の確保を目的として、前橋市歯科医師会の運営する休日歯科診療所に対する運営支援を行う。 診療日：日曜・祝日、お盆、年末年始 診療時間：午前10時～正午、午後1時～3時 （年末年始 午前10時～正午、午後1時～午後4時）
6	医療施設・設備整備補助事業	群馬県救急医療施設設備整備補助金を活用し、医療施設・設備整備に対する補助金の交付を行い、市民の健康増進を図る。	①群馬県救急医療施設設備及び設備整備費補助事業により、病院群輪番制病院への設備整備費補助を実施。

令和4年度実績	事業費（千円）	
	R5予算	R4決算
①市内医療機関12箇所（11病院、1診療所）に「群馬県統合型医療情報システム」を配置し、救急対応時に消防本部と医療機関等で情報連携を図った。 ②令和4年9月に前橋市医師会館において開催 議題：各医療機関の救急医療実績ほか ③協議会：1月開催 議題：検証医へ提出する症例の検証票作成ほか 症例検討会：5回（内書面開催2回）開催 開催月：6月、8月（書面）、10月、12月（書面）、2月 検討内容：救急現場における危険物への対応と安全管理 コロナ禍における救急体制について 類推トレーニング（失神の鑑別について） 気道管理と特定行為について 事後検証票に係る検証事例（カフェイン中毒について）	437	230
・休日診療日数 70日 ・延べ従事医療機関数 548医療機関 ・延べ受診者数 19,584人（小児科5,706人、内科6,479人、外科4,120人、婦人科383人、耳鼻科1,645人、眼科1,251人） ・診療時間、診療科目は左記のとおり。	11,978	11,970
・コロナ患者の受入等の対応時においても、平時と同様に左記の市内4病院の輪番を維持し、年間を通じて救急搬送患者の受入体制を確保した。 ・診療日、診療時間、診療科目は左記に記載のとおり。	88,132	85,393
①実習生受入れ状況（人数は延べ人数） ・医学生 2大学 5人 ・看護学生 4大学1学校 356人 ・管理栄養士学生 3大学 30人 ・作業療法士学生 1大学 10人 ②看護師等養成所3校の運営に係る経費の一部を補助した。	23,570	23,002
・診療日数：74日 ・患者総数：411人（一般 381人 小児（6歳未満）17人） ・従事延べ人数：歯科医師 82人、歯科衛生士 89人 ・診療日、診療時間は左記のとおり	4,500	4,359
①前橋市歯科医師会が運営する前橋市休日歯科診療所における休日歯科診療機器の導入に対し、補助金を交付した。（歯科用炭酸ガスレーザー 1,320千円）	0	1,320

(1) 保健総務課

No	事業名	概要	令和5年度の取組
7	AED設置・貸出事業	市内の救急救命率を向上するため、自動体外式除細動器(AED)の設置及び貸出をおこなう。	下記施設に自動体外式除細動器(AED)を設置するとともに、各種イベント時に必要に応じて貸出を行う。 ①市有施設 ②市内コンビニエンスストア ③地域の体育祭やお祭り等のイベント時での貸し出し ④市有施設やコンビニでのAEDの使用実績 ⑤AED環境の拡充に向けて、ふるさと納税による寄付を募る。 (新) 市内1か所にAEDの屋外設置をおこなう
8	地域医療推進事業	地域医療の確保及び充実を図るため、公的病院等に対して運営助成を行う。	地域において必要とされる不採算医療等の機能を担う公的病院等が実施する、下記①～④の事業に対して助成をおこない、地域医療の確保及び充実を図る。 ①救急医療を要する傷病者のための専用病床の確保や救急患者の受入等 ②救命救急センターの運営 ③新生児特定集中治療室の病床確保等 ④小児医療のための専用の病床確保等
9	夜間急病診療所運営事業	夜間の急病患者に対する応急診療(一次救急)を行うため、夜間急病診療所を開設する。 また、建物の老朽化等による移転新築工事を実施する。	①夜間急病診療所の管理、運営 コロナ等の感染症の検査実施 ②施設の移転新築工事の実施 建築工事: R4.9月～R5.11月 外構工事: R5.11月～R6.2月 令和6年4月開設予定 (前橋医療センター内に休日歯科診療所と併設)
10	公衆浴場経営安定化事業	保健衛生の向上に寄与し、公共性の高い公衆浴場の経営安定・継続化を図る。	市民の公衆浴場の利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与するため、市内の公衆浴場に対して、経営を安定させるため、運営費の一部を補助する。
11	水道事業会計負担事業	土地区画整理事業等に伴う排水管布設費に対し出資し、及び水道事業会計経費の負担をすることにより、地域の公衆衛生の確保を図る。	公営企業の経営の健全化を促進するという国の方針(総務省通知)に基づき、市の一般会計から前橋市公営企業へ下記の繰出金を支出する ①区画整理事業に伴う配水管布設工事費の負担 ②水道事業会計に係る負担金及び補助金の支出
12	保健所管理運営事業	施設利用者及び職員の安全を確保するため、保健所施設の保守点検及び適正管理を行う。	①保健所運営協議会の開催(委員10名) ②医療従事者等の免許証の申請受付・交付 国免許: 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師 診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士 作業療法士、管理栄養士、視能訓練士 県免許: 栄養士、調理師、製菓衛生師、クリーニング師 受胎調節実地指導員、准看護師、死体解剖認定資格 ③保健所の施設管理
13	健康危機管理対策事業	市民の生命や健康の安全を脅かす健康危機の発生に適切に対応するため、健康被害の発生予防、拡大防止等に必要な対策を行う。	①新型インフルエンザ等感染症対策用物品の購入 ②感染症対策 コロナ対策に係る下記の2事業について、保健予防課の事業(予算)で実施。資料16P、No8「感染症予防事業」 ・受診・相談センター(コールセンター)開設 9月末まで実施予定 ・新型コロナウイルス感染症疫学調査 令和5年5月8日まで実施 ※発熱外来については令和4年度末で事業終了

令和4年度実績	事業費（千円）	
	R5予算	R4決算
①257施設・284台 ②146店舗・146台 ③28件 ④3件 ⑤（新）AED環境の拡充に向けて、ふるさと納税による寄付を募った。 寄付金実績：5件、340,000円	11,272	11,806
左記の①～④の事業に対して、市内の公的病院に下記のとおり助成をおこなった。 ①30,522千円 ②38,667千円 ③7,992千円 ④7,674千円	89,589	84,855
①夜間急病診療所の管理、運営 令和4年度受診者数 計3,739人 ・夜間診療（20時～23時）3,351人 ・昼間診療（9時～12時）388人 ※12～5月上旬の日曜祝日、年末年始 （新）コロナ等の感染症の検査を開始 検査件数636件 ②施設の移転新築工事の実施 建築工事：R4.9月～R5.11月	735,975	447,817
市内の公衆浴場に対して、運営費の一部を補助した。 2件 341千円	341	341
①支出額：14,876,000円 ②支出額：11,331,033円	43,761	26,208
①新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、8月に書面開催として実施。 ②【国免許】医師101件、歯科医師21件、薬剤師68件、保健師86件、助産師18件、看護師371件、診療放射線技師24件、臨床検査技師29件、理学療法士73件、作業療法士36件、管理栄養士41件、視能訓練士6件 計874件 【県免許】栄養士78件、調理師89件、製菓衛生師21件、クリーニング師2件、受胎調節実地指導員4件、准看護師103件、死体解剖認定資格1件 計298件 ③保健所の空調設備や電気設備などの各種設備の保守及び修繕を実施した。	55,168	68,391
①感染症防護対策キット180セット ガウン40箱 ③新型コロナウイルス感染症対策として、保健所各課及び全庁的な応援体制のもと以下の対応を実施した。 ・発熱外来 開設日24日 受診者延べ人数400人 ・受診・相談センター（コールセンター）開設 毎日朝8時30分～夜9時まで 相談件数 29,867件 ・新型コロナウイルス感染症疫学調査について人材派遣会社に委託し実施 疫学調査件数 67,166件	1,213	144,900

(1) 保健総務課

No	事業名	概要	令和5年度の取組
14	医事薬事指導事業	市民が安心して利用できる医療環境づくりを推進するため、医療機関、薬局等への許認可・監視指導等を行う。	①病院、診療所等の許認可、監視指導等 ②薬局、医薬品及び医療機器販売業等の許認可、監視指導等 ③毒物及び劇物販売業等の登録、監視指導等 ④温泉利用許可施設の監視指導 ⑤薬物乱用防止の啓発活動 ⑥医療安全相談
15	保健衛生統計調査事業	人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的として、統計法等に基づき各種調査を実施する。	厚生労働省から委託を受け、統計法等各種法令に定められた調査を実施する。 ①人口動態調査（通年） 人口動態事象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。 ②国民生活基礎調査（6月） 国民生活の基礎的事項を把握し厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。 ③社会保障・人口問題基本調査【人口移動調査】（7月） 各世帯を構成する世帯員が人生の節目でどのような移動をしたのか、将来どのような移動をする予定があるかを明らかにし、人口減少社会における地域人口変動に対応するための基礎資料を得る。 （新）患者調査（8月・3年ごと） 病院及び診療所を利用する患者についての実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。 （新）医療施設静態調査（8月・3年ごと） 病院及び診療所の分布・整備の実態を明らかにするとともに医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。 （新）受療行動調査（8月・3年ごと） 医療施設を利用する患者について、受療状況や医療に対する満足度を調査することで、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。
16	職員人件費等	保健所職員人件費等	保健所の職員人件費等

令和4年度実績	事業費（千円）	
	R5予算	R4決算
①29件（病院20件 一般診療所(有床) 6件 衛生検査所 3件） ②343件 （薬局52件 店舗販売40件 卸売販売業10件 高度管理医療機器等販売業・貸与業81件 管理医療機器販売業・貸与業159件 再生医療等製品販売業1件） ③42件（一般販売業27件 農薬用品目販売業12件 特定品目販売業 3件） ④5件8（うち群馬県と合同 47件） ⑤ホリデーインまえばしキャンペーン（8月21日：敷島公園 2,700人に啓発） 前橋まつりキャンペーン（10月8日：前橋市中心市街地 2,500人に啓発） 懸垂幕の設置（6月中旬～7月中旬：保健センター） 薬物乱用防止指導員による啓発活動（通年：市内の小・中・高12校 3,800人に啓発） 各地域における啓発活動（通年：各地区の集会、街頭等 延べ30回） ⑥年間相談件数54件：電話又は対面	1,176	788
①人口動態調査（通年） ②国民生活基礎調査（6月） 調査地区：市内17地区 ③社会保障・人口問題基本調査【生活と支え合いに関する調査】（7月） 社会保障を必要とする人々の家族構成や地域における関係性等の背景を把握し、 社会保障制度の構築に係る厚生労働行政の資料を得る。 調査地区：市内1地区 ④医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年12月） 医師、歯科医師及び薬剤師について、性別、業務の種別、従事場所及び診療科 名等による分布を明らかにし厚生労働行政の基礎資料を得る。 届出件数 ・医師 344件 ・歯科医師 142件 ・薬剤師 405件	2,090	1,383
保健所の職員人件費等	852,734	913,053
保健総務課 計	1,921,936	1,825,816

事業概要

(2) 健康増進課

No	事業名	概要	令和5年度の取組
1	保健センター管理運営事業	施設利用者及び職員の安全を確保するため、保健センター施設の保守点検及び適正管理を行う。	①保健センターの管理、運営 ②公用車等備品の管理 ③会計年度任用職員等の任用、研修・会議出席など
2	健康教育・相談事業	生活習慣病の予防やその他健康の保持増進に関する事項について、専門職種が連携し、健康教育・健康相談を行う。	①地区組織支援 ②喫煙者個別健康教育の実施 ③各種健康増進教室の開催 ④健康相談の実施
3	健康増進等健康診査事業	国保特定健診、後期高齢者健康診査に合わせ、市独自の健康診査により、生活習慣病や各種疾患の予防と早期発見の意識を高め、市民の健康保持・増進を図る。	①生活保護受給者等の健康診査の実施 ②市追加検査の実施
4	がん検診事業	がんの早期発見とがんによる死亡を減少させるため、各種がん検診を実施する。	6つのがん検診の実施。 ・胃がん検診 : 対象者40歳以上の人 ・大腸がん検診 : 対象者40歳以上の人 ・子宮頸がん検診 : 対象者20歳以上の女性 ・乳がん（甲状腺）検診 : 対象者40歳以上の女性 ・胸部（結核・肺がん）検診 : 対象者40歳以上の人 ・前立腺がん検診 : 対象者50歳以上の男性
5	骨粗鬆症検診事業	早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を改善・予防するために骨粗鬆症検診を実施する。 ・対象者：年度40・45・50・55・60・65・70歳になる女性	年度40・45・50・55・60・65・70歳になる女性を対象に、骨粗鬆症検診を実施
6	歯周疾患検診事業	高齢期における健康を保持し、食べる楽しみを享受できるように歯の喪失を予防することを目的とする。	①成人歯科健康診査 年度20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる市民に成人歯科健康診査を実施 ②健康増進歯科健康診査 前年度75歳になった生活保護受給者等を対象に歯周疾患検診（成人歯科健康診査）を実施

令和4年度実績	事業費（千円）	
	R5予算	R4決算
①保健センターの管理、運営 ②公用車等備品の管理 ③会計年度任用職員等の任用、研修・会議出席など	31,007	38,144
①地区組織支援 保健推進員支援（180回、4,250人）、食生活改善推進員支援（68回、747人） ②喫煙者個別健康教育（6回、延べ37人） ③各種健康増進教室（人数は延べ人数） ・病態別教室（糖尿病、腎臓病編）6回、90人 ・女性の健康づくりに関する健康教室 5回、54人 ・栄養に関する健康教室 19回、157人 ・運動に関する健康教室 78回、923人 ・市民健康講座、研修会 3回、133人（Web視聴者含む） ・いきいき健康教室等 135回、5,932人 ④健康相談（人数は延べ人数） ・窓口 243回、1,393人 ・電話 243回、981人 ・その他健康相談 60回、458人	1,299	745
①健康増進健康診査 受診者408人 受診率11.8% ②市追加検査 受診者35,319人 受診率32.2%	76,635	58,118
胃がん検診 受診者 X線1,898人、内視鏡 16,333人 受診率 9.2% 大腸がん検診 受診者 32,115人 受診率 15.1% 子宮頸がん検診 受診者 11,603人 受診率 8.6% 乳がん(甲状腺)検診 受診者 9,163人 受診率 8.9% 胸部(結核・肺がん)検診 受診者 38,515人 受診率 18.1% 前立腺がん検診 受診者 13,470人 受診率 17.1%	1,028,666	801,979
受診者数 2,822人 受診率 18.3%	9,652	7,031
①成人歯科健康診査 受診者数1,595人、受診率3.6% ②健康増進歯科健康診査 受診者数4人、受診率3.7%	11,301	7,557

(2) 健康増進課

No	事業名	概要	令和5年度の取組
7	肝炎ウイルス検診事業	C型肝炎は自覚症状が乏しく、長期的には肝硬変、肝がんの発症が考えられるため肝炎ウイルス検診を実施する。	以下の対象者に肝炎ウイルス検診を実施する。 ・年度40歳になる人。 ・41歳以上の人で、過去に受診機会を逃した人、並びに過去に肝機能異常を指摘されたことがある人、広範な外科的処置を受けたことのある人又は妊娠・分娩時に多量に出血したことがある人で定期的に肝機能検査を受けていない人
8	健康増進事業	市民の健康の維持増進を図る。	①健康まえばし21（第二次計画）の推進、第三次計画の策定 ②「みんなですすめる歯と口腔の健康づくり条例」に基づいた切れ目のない歯と口腔の健康づくりの推進 ③保健推進員による地域住民の健康づくりの推進 ④がん患者アピアランスサポート事業により、心理的及び経済的な負担を軽減して、生活の質の向上等を支援する。 ⑤若年がん患者在宅療養支援事業を開始し、介護保険の適用外になっている0～39歳の末期がん患者の在宅療養を支援する。
9	食育推進事業	食育の総合的、計画的な推進を図る。	①食育の総合的、計画的な普及・啓発事業を実施する。 ②第4次食育推進計画（元気 まえばし 食育プラン）の推進を図る。 ③食育推進会議（委員19名） ④食生活改善推進事業（食生活改善推進員数：289名）
10	スマイル健康診査事業	若い世代（18～39歳）に健康診査の機会を設け、疾病の予防や早期発見、早期治療により市民の健康管理を図る。	①スマイル健康診査を実施、結果により保健指導を実施する。

令和4年度実績	事業費（千円）	
	R5予算	R4決算
節目検診：受診者数 350人 受診率 9.0% 節目外検診：受診者数 572人	4,712	3,350
①前橋市健康づくり推進協議会（書面開催） 2回、委員18人 ②前橋市みんなですすめる歯と口腔の連絡会議（書面開催） 2回、委員15人 ③保健推進員協議会の理事会を年6回（書面開催1回）、地区ごとの定例会を年6回開催。推進員621人 ④がん患者アピアランスサポート事業 利用者数 支払額	29,478	21,891
①食育の総合的、計画的な普及・啓発事業を実施 ②第4次食育推進計画（元気、まえばし 食育プラン）の策定 ③食育推進会議3回実施（書面開催2回含む） ④栄養教室等開催631回、参加者数2,483人、その他活動3,105件、対応数8,243人（食生活改善推進員数：317人）	3,761	3,163
①スマイル健康診査 受診者797人（内訳：異常認めず197人、要指導428人、要医療172人）	7,097	5,677
健康増進課 計	1,203,608	947,655

事業概要

(3) 保健予防課

N o	事業名	概要	令和5年度の取組
1	精神障害者医療	精神障害者の医療費の負担を軽減する	①自立支援医療受給者証の申請受付、交付事務：有効期限1年間 ②精神障害者保健福祉手帳の申請受付、交付事務：有効期限2年間 ※①②ともに審査・決定は群馬県（こころの健康センター） ③精神障害者福祉サービス支給決定事業
2	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチンの接種を円滑に進め、希望する人が安心して迅速に接種できる体制を構築する	①令和5年春開始接種（令和5年5月8日～8月末） ・対象：65歳以上の方、基礎疾患を有する方等、医療従事者等 ・対象人数：約120,000人 ②令和5年秋開始接種（令和5年9月～12月（予定）） ・対象：2回以上接種した全ての方 ・対象人数：約270,000人 ③令和6年度からのコロナワクチンの定期予防接種化に向け、国の方針を踏まえて接種体制を整備
3	予防接種事業	感染のおそれのある疾病の発生・まん延を防止する	①定期予防接種 （新）HPV9価定期化 ②任意予防接種 （新）帯状疱疹任意予防接種一部助成 ③風しん抗体検査
4	心の健康づくり推進事業	精神保健福祉に関する啓発及び相談等を行い精神保健福祉対策の推進を図る	①精神保健福祉相談等の実施 嘱託精神科医師による相談：（定期：予約制） 保健師・精神保健福祉士による相談（随時） ②自殺対策 ・普及啓発：ブックキャンペーン、自殺予防月間、自殺対策強化月間 ・研修会・会議：ゲートキーパー研修、自殺対策推進協議会、自殺対策 庁内推進会議・幹事会 ③ひきこもり対策 ・ひきこもり家族の教室の開催（月1回程度） ・ひきこもりラジオ（仮）の開催（毎月第3月曜）
5	難病患者地域支援事業	難病患者に対し、総合的な相談や在宅療養上の適切な支援を行い、安定した療養生活の確保と難病患者や家族の生活の質の向上を図る。	①療養相談会・交流会の実施 神経・筋疾患計4回の予定 （多発性硬化症/視神経脊髄炎、パーキンソン病、神経難病を対象） ②療養支援実務者研修会の実施 年2回 （テーマ：災害対策 その他） ③訪問相談支援事業の実施 （家庭訪問、来所面接、電話相談） ④難病支援方針会議の開催（難病療養支援計画・評価事業） ⑤群馬県特定医療費支給認定中核市委託事業の受託 （特定医療費支給認定事務の申請受付等） ⑥難病患者更新申請費用助成 更新申請手続きに要した費用の一部について助成。 1疾患につき5,000円。

令和4年度実績	事業費（千円）	
	R5予算	R4決算
①自立支援医療（精神通院）（R4年度末 受給者数：5,593人、前年度比+143人） ②精神障害者保健福祉手帳（R4年度末 所持者数：3,223人、前年度比+198人） ③精神障害者福祉サービス支給決定事業（739件、うち新規申請146件）	812	705
①4回目接種（令和4年5月～） ・対象：60歳以上の方、基礎疾患を有する方等、医療従事者等 ・接種人数：160,845人 接種率70.3%（R5.3.31時点） ②オミクロン株対応ワクチン接種（令和4年9月～） ・対象：2回以上接種した方（当初12歳以上、令和5年3月から5歳以上） ・接種人数：154,248人 接種率57.5%（R5.3.31時点） ③接種を受けやすい環境づくり ・身近な医療機関で接種を受けられる体制を構築（181医療機関） ・予約サポートや移動支援など市独自の取り組みを実施 ④わかりやすい情報発信 ・ワクチン接種トップページの改訂、チラシや接種券等の印刷物の工夫 ・地域（自治会等）や関係機関、教育委員会等と連携した情報発信・接種勧奨	125,970 ※当初予算では3か月分のみ要求。接種の進捗に応じて補正要求予定	1,690,455
①定期予防接種対象者に接種勧奨を実施。うち、令和4年度（新）HPVの積極的勧奨再開に伴う案内送付（実績 定期接種対象者：5,589人 キッチアップ接種対象者：10,762人） ②令和4年度（新）小児インフルエンザ任意予防接種一部助成開始（実績 1,184人） ③風しん抗体検査（実績 風しん追加的対策延長によるクーポン発行：30,108人 風しん追加的対策抗体検査実施：2,062人 妊娠希望者等抗体検査実施：193人）	1,152,979	988,390
①精神保健福祉相談等の実施 嘱託精神科医師による相談：22回（延人数34人） 保健師・精神保健福祉士による相談 来所相談 302人（延人数） 電話相談2,042人（延人数） 家庭訪問 102人（実人数）、201人（延人数） ②自殺対策 ・普及啓発：ブックキャンペーン／市立図書館総社分館 R4.9.1～9.14 市立図書館上川淵分館 R4.9.16～9.29 市立図書館本館 R5.2.28～3.26 自殺予防月間（9月）、自殺対策強化月間（3月） 自殺予防啓発カード配布（市有施設等トイレに設置） ・研修会・会議：ゲートキーパー研修（14回、1,180人） 自殺対策推進協議会（8月書面開催） 自殺対策庁内推進会議・幹事会（7月書面開催） ③ひきこもり対策 ・ひきこもり家族の教室の開催：10回（延参加人数88人） （新）ひきこもりラジオ（仮）の開催：2回（R5.2から月1回開催）	5,684	6,177
①4回実施、合計57人参加 （多系統萎縮症・脊髄小脳変性症、全身性エリテマトーデス、パーキンソン病） ②2回実施（オンライン配信） 実務者も対象とした療養相談会（オンライン+当日参加）3回を含む合計285人参加 ③家庭訪問 延59人、来所面接 延98件、電話相談 延784件 ④会議の開催 5回 ⑤新規申請 450件、更新申請 2772件 ⑥申請件数 2,783件、支給額 14,185,000円	30,171	34,557

N o	事業名	概要	令和5年度の取組
6	結核予防事業	市民へ結核に対する正しい知識の普及啓発を行い、患者への治療支援活動（DOTS）及び患者家族等に対して健康診断を行う等、結核の蔓延防止を図る。	①結核患者及び家族等に対し訪問指導を実施 ②接触者健康診断を実施 ③内服終了者の管理検診を実施 ④結核予防週間キャンペーンを実施 ⑤私立学校新入生定期健康診断補助金事業 （新）社会福祉施設結核健康診断補助金事業
7	結核公費負担医療費給付事業	結核の適正な医療を普及するため、結核患者が医療を受けるために必要な費用を負担する。	①結核入院患者に対する医療費給付（※法37条関係） ②結核一般患者に対する医療費補助（法37条の2関係） ※法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
8	感染症予防事業	感染症予防のための各種事業を行い、感染の拡大を防止し、市民の健康を保持するとともに、患者に対して適切な医療を提供すること。	①感染症発生動向調査、防疫、消毒指導及び実施、感染症患者家族等に対する健康診断の実施 ②感染症予防研修の実施（市内保育事業所向けを予定「R5年度前橋市腸管出血性大腸菌感染症研修会」） ③施設巡回指導 （新）対象施設を特別養護老人ホーム、介護老人保健施設以外にも拡大
9	特定感染症予防事業	特定感染症について無料で検査を実施し、その感染症を早期発見し、治療につなげることで当該感染症のまん延防止や不安防止に寄与する。 また、市民に対してエイズ等感染症に関する知識の普及啓発を行い、エイズ対策の推進を図る。	①HIV検査普及週間キャンペーン ②世界エイズデーキャンペーン ③特定感染症検査・相談事業 （新）夜間検査事業 （新）大学等における普及啓発事業
10	難病患者見舞金支給事業	難病医療法による特定医療費（指定難病）または児童福祉法による小児慢性特定疾病医療を初めて受給する患者の負担の軽減を図る。	①過去に前橋市から見舞金の支給を受けたことのない受給者に対し、生涯に1回限り、36,000円の見舞金を支給する。
11	小児慢性特定疾病事業	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療育を必要とする児童等に対し、当該疾病の医療費の助成と児童等の自立を支援する。	①小児慢性特定疾病医療支給に係る事務 ②小児慢性特定疾病審査会の開催 審査会委員2名 審査会12回開催予定 ③小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施 相談支援事業 （新）ニーズ調査の実施（更新申請に併せて実施） ④小児慢性特定疾病児童等通院費の助成 県外の医療機関に通院する場合に、交通費の一部を助成する。 （通院1回ごとに、関東圏上限20,000円。それ以外上限30,000円支給。年度内6回まで）

令和4年度実績	事業費（千円）	
	R5予算	R4決算
①訪問指導（実66人（うちDOTS53人）、延197人（うちDOTS167人）） ②接触者健康診断（レントゲン検査12人、IGRA検査42人） ③管理検診（レントゲン検査11人、レントゲン検査+喀痰検査15人） ④結核予防週間キャンペーン（市広報・ホームページ掲載、懸垂幕の設置、市立図書館における特設コーナー） ⑤私立学校新入生定期健康診断補助金（20校、2,556人：1,652,300円）	6,239	3,304
①結核入院患者に対する医療費給付（法37条関係）5,642,691円（申請43件、承認43件） ②結核一般患者に対する医療費補助（法37条の2関係）433,408円（申請32件、承認32件）	7,181	6,095
①感染症発生動向調査、防疫、消毒指導及び実施、感染症患者家族等に対する健康診断の実施（全数把握感染症発生届出数内訳；一類、二類感染症0件、三類感染症23件、四類感染症13件、五類感染症83件、新型インフルエンザ等感染症39,309件、獣医師が届出を行う動物の感染症3件） ②感染症予防研修の実施（市内高齢者・障害者施設を対象にWeb配信で開催。「令和4年度新型コロナウイルス対策研修会」1554施設に周知し、視聴者775人、再生回数1,795回。） ③施設巡回指導（2施設実施）	466,231	842,706
①HIV検査普及週間キャンペーン（懸垂幕の設置、啓発物品の無償配布等） ②世界エイズデーキャンペーン（市立図書館及び保健所における高校生のエイズメッセージ作品の写真掲示、懸垂幕の設置、臨江閣のライトアップ、啓発物品の無償配布等） ③特定感染症検査・相談事業（16回、68人）	1,907	2,207
①支給者数 367人 支給額 13,212,000円	12,430	13,212
①新規申請 27件、更新申請 253件 ②開催回数 10回、審査件数 67件 ③家庭訪問 延1件、来所面接 延28件、電話相談 延21件 ④申請者数 36人、支給額 1,117,516円	75,188	71,024
保健予防課 計	1,758,822	3,658,832

事業概要

(4) 衛生検査課

N o	事業名	概要	令和5年度の取組
1	狂犬病予防事業	狂犬病予防法に基づく狂犬病予防対策事業の推進	①狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病の予防注射を実施する。
2	生活衛生指導事業	生活衛生関係営業施設について、法令に基づき営業施設の許認可及び営業開始後の当該施設に対する監視指導等を実施することにより、公衆衛生の向上と環境衛生の確保を図る。	①衛生法規（興行場法、公衆浴場法、旅館業法、理容師法、美容師法、クリーニング業法等）に基づく営業許可及び施設確認を実施する。 ②市民が安全に生活できるよう、刺されると危険なスズメバチの巣の駆除費用の一部助成を行う。（駆除費12,650円の約1/2を市民負担、残り1/2を市が助成）
3	食品衛生推進事業	食中毒をはじめ食品に起因する健康被害を未然に防止するため、食品営業施設への監視指導等及び消費者への食品衛生に関する知識の普及啓発等を行う。	①食品営業許可対象施設からの申請を受付し、基準を満たした施設に許可を与える。また、食品営業届出対象施設からの申請内容を確認し受理する。 ②食中毒等の飲食に起因する健康危害を未然に防止するため、食品衛生監視員が立ち入りを行い、指導を実施する。 ③市民の食生活の安全を確保するため、市内で生産、製造、加工及び流通している食品等について関係法令に基づき収去検査を実施する。 ④関係法令に基づき、食品表示適正化の推進を行う。 ⑤食品全般に関する苦情相談を受け付け、内容を確認し必要に応じて対応する。 ⑥市民及び事業者へ食品衛生に関する知識の普及啓発を行う。
4	試験検査事業	食品の安全性の確認及び感染症の予防等を行うため、試験検査を実施する。	①食品の収去検査等：食生活の安全安心を確保するため食品衛生法等に基づき市内で生産又は流通している食品の検査を実施する。 ②感染症の検査：食品取扱者等を対象とした便培養検査及び感染症発生時の患者関連の検査を実施し、感染症の予防と拡大防止に努める。 ③特定感染症の検査：H I V、梅毒等を早期に発見し、特定感染症の発生の予防とまん延防止を目的とする検査を実施する。 ④食中毒等検査：食中毒等の事案に係る病因物質検索のための細菌及びウイルス検査を実施する。 ⑤家庭用品の試買検査：出生後24月以内の乳幼児用の繊維製品の検査を実施する。
5	動物愛護・管理推進事業	市民の動物愛護の精神の高揚を図るとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害防止を目的とする。また、犬猫の殺処分減少のため、収容動物の譲渡を推進する。	①犬猫の譲渡事業の推進 ②動物の適正な飼養保管に関する知識の普及、啓発その他の必要な施策を実施する。 ③犬猫の引取、収容、返還及び、第一種動物取扱業の指導監督を実施する。 (新)動物愛護管理センター設置に向けた準備（計画、設計等） ・動物愛護団体及び動物愛護に関するクラウドファンディングの実施を予定

令和4年度実績	事業費（千円）	
	R5予算	R4決算
①動物病院での個別注射及び市内90ヵ所（市有施設、地区公民館等）にて集合注射を実施した。（割合：動物病院等 77%、集合注射 23%） 令和4年度登録数 17,252頭 ⇒ 注射数 12,859頭（接種率 74.5%）	5,555	4,764
①監視実績 興行場 公衆浴場 旅館 理容所 美容所 クリーニング所 施設数 6件 42件 120件 351件 837件 210件 監視数 1件 8件 29件 17件 46件 21件 ○コロナ禍により、監視目標数値の達成率は78%であった。 ②駆除実績 397件（駆除費13,200円）	4,952	5,947
①旧食品衛生法に基づく許可施設 2,692施設（廃業 417施設） 改正食品衛生法に基づく許可施設 1,826施設（新規 1,037施設、廃業 120施設） 届出施設 1,511件 ②監視件数 2,790件 市内食中毒発生事例（令和4年度 2件） 発生日 令4.4.26、原因物質 ウエルシュ菌、患者数 43人 発生日 令5.3.20、原因物質 ノロウイルス、患者数 24人 ③収去検体数 306検体（うち、規格基準違反 2検体） ④食品表示監視指導 475件、表示違反疑い等情報提供 7件、収去品の表示調査90品 ⑤苦情及び相談件数 313件 ⑥それいけ！まえばし出前講座（生涯学習課事業との連携）9回（参加者213人） その他の市民向け又は事業者向け講習会9回（参加者348人）	6,899	6,734
①食品の収去検査等：細菌検査182検体 理化学検査104検体 ②感染症の検査：検便（赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌O157）846検体 [感染症発生時の患者関連]：腸管出血性大腸菌226検体 麻疹・風疹 4 検体 ③特定感染症の検査：H I V・梅毒68検体 B型肝炎・C型肝炎38検体 ④食中毒等検査：[施設のふき取り等の検査]細菌検査50検体 ウイルス検査 2検体 [患者等の便の検査]細菌検査53検体 ウイルス検査48検体 ⑤家庭用品の試買検査：ホルムアルデヒド10検体	22,377	22,436
①譲渡率（（譲渡数）／（収容・引取数－返還数－収容中死亡数）*100%） 犬111% （前年度からの継続飼養した犬が複数いたため、譲渡数が分母を上回る）、猫71.9% 譲渡講習会新規受講者数：134組（208人） ②苦情相談処理件数 犬472件、猫676件（電話相談及び現場での適正保管等の指導等） 猫の去勢・不妊手術費補助事業 オス861件、メス1,252件 ③ 引取 収容 返還 犬 9匹 101匹 53匹 猫 288匹 46匹 2匹 第一種動物取扱業登録申請数：新規 30件、更新 38件、監督指導：58事業所 ※動物愛護団体等活動支援金の交付（クラウドファンディング）5団体 合計12,929千円 （寄付金額18,473千円（件数863件） 市への充当5,544千円）	37,176	24,546
衛生検査課 計	76,959	64,427